

平成28年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

招 集 年 月 日 平成28年 6月23日
 招 集 場 所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
 開 会 (開議) 平成28年 6月23日 (木) 9時31分 宣告

会議録署名議員の氏名 14番 池田信博 議員 15番 福田晃 議員

1. 出席議員

1番 西尾 幸太郎	7番 齋藤 幸廣	13番 遠藤 義光
2番 池田 賢治	8番 小野 昌士	14番 池田 信博
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	15番 福田 晃
4番 佐々木 雅秀	10番 石田 茂春	16番 安部 和子
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	
6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重	

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	定住対策課長 鳥井 登
副町長 池田 高世偉	農林水産課長 佐々木 千明
教育長 山本 和博	上下水道課長 田中 秀喜
総務課長 大庭 孝久	建設課長 山崎 龍一
会計管理者 池田 賢一	大規模事業課長 河北 尚夫
企画財政課長 渡部 誠	総務学校教育課長 八幡 哲
税務課長 池田 茂良	生涯学習課長 中林 眞
町民課長 名越 玲子	布施支所長 大上 一郎
福祉課長 長田 栄	五箇支所長 増原 和彦
保健課長 平田 芳春	都万支所長 春木 茂正
環境課長 藤川 芳人	企画財政課長補佐 石田 寛弥
観光課長 吉田 隆	総務課長補佐 野津 千秋

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1. 傍聴者 3人

1. 町長提出議案の題目

- 報告第 1号 平成27年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 承認第 4号 平成27年度隠岐の島町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について
- 承認第 5号 平成27年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 承認第 6号 平成27年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 承認第 7号 平成27年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 承認第 8号 平成27年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 承認第 9号 平成27年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 承認第 10号 平成27年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 承認第 11号 平成27年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 承認第 12号 平成27年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 承認第 13号 平成27年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 承認第 14号 隠岐の島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承認第 15号 隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

- 承認第 16 号 隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承認第 17 号 隠岐の島町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承認第 18 号 隠岐の島町長及び副町長、教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条
例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承認第 19 号 隠岐の島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する
条例の専決処分について
- 議 第 61 号 平成 28 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）
- 議 第 62 号 隠岐の島町都万漁港海岸環境施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 63 号 隠岐の島町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例
- 議 第 64 号 工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（中町 3 工区）工事〕
- 議 第 65 号 工事請負契約の締結について〔特定環境保全公共下水道管路布設（汚水幹線
その 6）工事〕
- 議 第 66 号 工事請負契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事〕
- 議 第 67 号 物品購入契約の締結について〔島後清掃センター塵芥収集車購入〕
- 議 第 68 号 物品購入契約の締結について〔小型ノンステップバス購入〕
- 議 第 69 号 物品購入契約の締結について〔町営バスワゴン車 10 人乗り購入〕
- 議 第 70 号 土地売買に関する契約の締結について

1. 議員提出議案の題目

- 発議第 1 号 議会活性化特別委員会の設置について

議事の経過

○議長（高宮陽一）

ただ今から、平成 28 年第 2 回隠岐の島町議会定例会を開会いたします。

（開議宣告 9 時 31 分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により 14 番：池田信博議員、
15 番：福田晃議員を指名します。

日 程 第 2. 会 期 決 定 の 件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から7月1日までの9日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から7月1日までの9日間に決定いたしました。

日 程 第 3. 諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る平成 28 年第 1 回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

主なるものについて、ご報告申し上げます。

まずこの間、沖縄県石垣市議会が行政視察に訪れました。調査内容は「ジオパークの取組みについて」でございました。

3月25日、26日には、本町と豊中市の学童野球を通じた交流会に産業建設常任委員長とともに参加いたしました。豊中の関係者の方々のたいへん温かく行き届いた対応に触れ、このような交流が末永く続くことを念願するところであります。

4月24日には第10回関西隠岐人会が大阪市で開催され、出席いたしました。出郷者の故郷に対する熱い思いをじかに聞くことができ、こういう思いを施策につなげていくことが重要と改めて感じたところであります。

5月19日、20日には、島根県町村議会議長会臨時総会が吉賀町で開催されました。補正予算等との議案とは別に今後の県町村議会長の事務局体制の堅持について議論されましたが、経費の削減をしていきながら現体制の存続に向け 11 町村が取り組んでいくことを確認いたしました。

5月30日、31日には、全国町村議会議長・副議長研修会が東京都で開催され出席をいたしました。

当日は、正副議長・事務局職員等 1,700 人を超える参加がございました。

「これからの町村議会を考える」をテーマとし、全国町村議会議長会が平成 27 年度に先進的かつ特に顕著な実績があると認め、特別表彰をした神奈川県大磯町議会と長野県飯綱町議会の 2 町の議長から、議会活性化の取組みについて発表がありました。それぞれの議会は基本条例を制定し、住民との懇談会など議会全体として懸命に取り組んでいる様子が伺えました。まだ、まだ課題も多いようではありますが、議会としての資質の高さを十分感じることができました。

また、講演では山梨学院大学教授の江藤俊昭氏を講師に、「地方議会の役割と改革の行方」と題した講演会が開催されました。

議会改革は、「住民の福祉にどうつなげていくか」ということであり、その論理は行政改革の論理とは全く別の問題であり、議会力・議員力、議員の資質・能力の向上を図るべきである。改革を進める条件整備としては、現在の議員のためではなく、ハードルを低くして将来のための整備をすることが重要であると講演されました。改めて議会としてしっかり取り組むことが重要であると再認識したところでございます。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じご覧いただきたいと思います。

最後に、6 月 17 日の議会運営委員会までに 3 件の請願・陳情を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

以上で「諸般の報告」を終わります。

日 程 第 4. 行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

○番外（町長 松田和久）

皆さんおはようございます。

平成 28 年第 2 回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成 28 年第 2 回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本年 4 月に、熊本県、大分県を中心に大きな地震の発生によりまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、未だ、避難所での生活を余儀なくされていらっしゃる方々の一日も早い復旧復興を願い、心からお見舞い申し上げる次第でございます。

本町では、被災市町村の支援策といたしまして、島根県や町村会と連携を取りながら、いつでも答えられるよう態勢を確保してまいってきたところでしたが、5月末に熊本県^{おおづまち}大津町から被害住宅の2次調査の支援要請がございましたので、6月1日から6月8日までの間、職員を派遣させていただいたところがございます。

今後につきましても、被災市町村からの要請があれば、その都度できる対応をしてまいりたいとこのように考えているところがございます。

開会の議長様のご挨拶にもございましたが、去る19日には第11回目、回を重ねました「隠岐の島ウルトラマラソン」でございましたが、大盛況の中でお力添えをいただきました皆さんのお力によりまして、幕を閉じさせていただくことができました。議員各位におかれましても、議長さん、副議長さん始め、皆様方にお世話になりましたが、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本議会は、平成28年度一般会計補正予算、条例の一部改正など27件の諸議案をご提案させていただきます。どうか、十分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に適切なご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、行政報告を申し上げます前に大変私的なことで恐縮に存じますが、去る昨年の12月定例議会、更には今春の3月定例議会の中で、私の次期町長選出場意向に関する一般質問がございました。次期を逸してしまい大変失礼をいたしてまいりましたが、この場をお借りいたしましてお答えをさせていただきたいと思っております。申し上げてまいりましたように、ここに至りましたのもひとえに多くの町民の皆様方の支えがございましてのこと、改めて心より感謝を申し上げているところがございます。

各地区、各集落で中心となりご支援を賜ってまいりました方々にも、概ねご理解をいただくことができたかと存じます。礼を失しない範囲にお答えをさせていただきますが、今期10月、任期満了をもちまして引かせていただくことを決心をいたしましたのでお知らせいたします。

新町3期12年間、本当に議員各位の皆様方にご支援を賜りましたが、今はただ、心より感謝を申し上げている次第でございます。残されましたあと数か月を悔いなく全力疾走をさせていただき、テープを切らせていただくためには引き続き議員各位のお力添えが必要不可欠と思っております。もちろん、自らも自粛すべきは自制し、健康管理に努めながら精一杯、住民の皆様方の負託に応えられますように、その日を迎えたいとこのように考えております。

私的なことに時間を割き、また時期を逸してしまいました。大変失礼を申し上げます

が今期末10月30日をもって退任をさせていただきます。本当にありがとうございました。

それから、少しウルトラマラソンのことをご紹介しますと思いますが、エントリー総数は今年は1,167名でございました。当日体調不良等の関係もございまして、出走人数は1,086名でございました。完走者が917名、完走率が84.4%になっております。昨年よりも今年は低かったようでございますが、しかしこの80%を超える完走率は他には少ないということです。次の日の朝、高速艇のところまで見送りに行きましたところ、完走はしたが時間内に完走できなかった方が何人かおられ、その方々が「皆さんが温かく、帰ることなく迎えてくれ大変感激しました。こういう大会は他にはございません。」「沿線で応援して下さった高齢者の方々、傘を差しながら応援して下さった。」と涙ながらにそのことを訴えて帰られましたが、私も涙をもらいました。どうもありがとうございました。

それでは、3月に開催をいたしました平成28年第1回隠岐の島町議会定例会以降の、主な事項につきまして、報告をさせていただきますと思います。

最初に、隠岐の島ウルトラマラソンにつきましてご報告を申し上げますが、恒例となりました「隠岐の島ウルトラマラソン」でございまして、今回11回。本当は17年に一周年大会をやって終る考えをしておりましたが、皆さんから「止めないでください。」ということがございまして、ではどうするかということで、全国の大会のはざかいになっている日がないだろうかと検討していただきましたら、ご案内のように6月第3日曜日が空いているということで、朝真っ暗いうちに出て真っ暗い時に帰る10月よりこっちの方がいいだろうということで、19年の大会から始められました。合併の回数とはちょっと違いますが、今回が第11回となったわけでございます。

そういうことで、この大会は、今や単なるスポーツ大会ではなく、「まちづくりイベント」とであると自負し、次年度以降の大会運営につきましても、今回の反省点を活かしながら更に充実を図ってまいらなくてはならないだろうとこのように考えております。引き続きご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、「全国闘牛サミット」につきまして、ご報告を申し上げます。

6月11日、12日の2日間、岩手県久慈市におきまして「第19回全国闘牛サミット in 久慈」が北は岩手県、南は沖縄県までの6県9市町からそれぞれの自治体関係者及び闘牛関係団体の皆様方の参加のもと盛会に開催されました。

本町からは、副町長始め全隠岐牛突き連合会長様を始め、牛突き関係者の皆様方、総勢7名で参加をさせていただきました。

サミットでは、各地域の取組状況や今後の地域間の交流などにつきまして意見交換が行われ、改めて交流促進と伝統文化の保存伝承を図り、地域活性化につなげることをお互いに確認をさせていただき、そのように報告を受けたところでございます。

次に、「隠岐世界ジオパークフェスタ 2016」について、ご報告を申し上げます。

4月24日、松江市くにびきメッセにおきまして、本年度で3回目となります「隠岐ユネスコ世界ジオパークフェスタ」を開催させていただきました。

当日は、隠岐特産品の物産展を始め、隠岐旅行プランの宣伝ブース、隠岐民謡の公演、及び中国・四国・近畿から8地域のジオパークにもご参加をいただき、約4,000人の来場者で賑わいがございました。

隠岐ユネスコ世界ジオパークの再認定を来年度に実は控えております。更なる受け地対策の充実に併せ、このようなアピールイベントを継続的に実施しながら、国内はもとより、国外への積極的な情報発信にも取組んでまいりたいとこのように考えております。

次に、隠岐世界ジオパーク空港におけるFDAチャーター機の運航につきまして、ご報告を申し上げます。

5月26日から5月31日までの間、名古屋小牧空港を始め、広島、山形、花巻の3地方空港から隠岐の島町を結ぶ、基本的に2泊3日の「隠岐の島の旅」が実施されました。

このツアーは、昨年につき、各地の大手旅行代理店が航空会社でございますフジドリームエアラインズ、FDAと提携し、実現したものでございまして、ご利用になられたお客様は隠岐世界ジオパーク空港発の東北ツアーも含め、全18便延べ880名が搭乗されております。

出発地から目的地へ短時間で快適な移動が可能となるチャーター企画は、大変好評でございまして、今年9月から11月にも、昨年度を上回る便数の企画が今検討されているところでございます。

この人気に十分お応えできるよう、受け地対策の強化を含め、関係団体との連携を図ってまいりたいと思っております。

次に、全国離島振興協議会の総会についてご報告を申し上げます。

5月23日、新潟県佐渡市におきまして全国離島振興協議会通常総会が開催され、出席をいたしました。

全国離島振興協議会として、国の離島振興基本方針に基づく事項の完全実施、離島活性化交付金事業の拡充強化、更には離島航路補助制度の抜本的改善の推進など重点推進18項目を定め決議をされました。更に、離島の交通政策は、離島振興の最重要課題に位置づけられて

おりますことから、特別決議として、航路・航空路支援の法整備の早期実現など重点推進 3 項目を定めた「離島航路・航空路支援の抜本拡充に関する特別決議」が提案されたところでございます。今後、これらの法整備や必要予算の確保につきまして、要望活動を積極的に行う予定になっております。

また、第 9 回全国離島交流中学生野球大会につきまして、8 月 22 日から本町で開催をされます。全国離島から 23 チーム、550 人余りに参加いただく予定で、総合グラウンドを主会場に熱戦が繰り広げられますことを併せてご報告を申し上げます。隠岐での開催は、これが 2 回目の開催でございます。

続きまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づく関係法人の経営状況を説明する書類についてでございます。

隠岐の島町土地開発公社、公益財団法人隠岐の島町農業公社、公益財団法人隠岐の島町教育文化振興財団及び株式会社ふせの里の経営状況に関する書類を、隠岐の島町議会議長に提出をいたしております。

内容につきましては、各常任委員会におきまして所管課から説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

なお、株式会社あいらんど及び株式会社隠岐振興の経営状況・精算報告に関する書類につきましては、9 月の第 3 回議会定例会に提出させていただきますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げましたが、3 月の定例会以降、私の出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、私の行政報告に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高宮陽一）

以上で、「行政報告」を終ります。

日 程 第 5. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の報告第 1 号「平成 27 年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から議第 70 号「土地売買に関する契約の締結について」までの 27 件を一括して議題といたします。

日 程 第 6. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました27件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 松田和久）

本日提案をさせていただきました諸議案について、ご説明を申し上げます。

まず、報告第1号の「平成27年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書」についてでございますが、平成27年度予算のうち、マイナンバー関連事業、観光宿泊施設整備事業、ジオパーク推進事業、文化会館改修事業、温水プール施設整備事業、道路及び港湾施設整備事業など9事業につきまして、総額1億6,827万5,000円を平成28年度に明許繰越をすることといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告させていただくものでございます。

続きまして、承認第4号から承認第13号までの10議案につきましては、一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案でございます。それぞれの会計につきまして、去る3月31日に地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行わさせていただきましたので、同条第3項の規定により報告を申し上げ、承認を求めるものでございます。

まず、承認第4号の「平成27年度隠岐の島町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について」、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、4億827万3,000円の減額ですが、補正後の予算額を146億6,924万円といたしました。

補正の主な内容でございますが、人件費の減額や土地改良事業及び林業振興事業の減額、住宅団地整備事業、道路改良事業、隠岐広域連合負担金、それから各診療所会計への繰出金等の実績等によります減額など、各事業の確定によります補正でございます。

歳入におきましては、事業確定によります国・県補助金等の減額もございしますが、町民税個人所得割、法人税割の増額、特別交付税の額の決定など、新たな財源が捻出されたことから財源組替等によりまして、基金繰入金及び町債を減額させていただきました。

併せて、「繰越明許費補正」及び町債の借入限度額を定める「地方債補正」も行っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、承認第5号の「平成27年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の専決処分」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、9,013万3,000円の減額でございます。補正後の予算額は22億7,479万2,000円でございます。

補正の主な内容は、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金を実績によりましてこれを減額し、直営診療施設への繰出金を増額をさせていただいております。

歳入では、支払基金からの交付金を増額をし、国庫支出金、療養給付費交付金等を減額いたしております。

次に、承認第6号の「平成27年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」でございますが、歳入歳出予算額の補正額は、345万円の減額でございます。補正後の予算額は8,945万3,000円でございます。

補正の主な内容は、歯科診療所の隠岐病院医師等派遣負担金及び事務機器等借上料、衛生材料費を実績により減額をさせていただきました。

歳入では、事業勘定繰入金を実績により増額をし、診療報酬収入及び一般会計からの繰入金を減額させていただいております。

次に、承認第7号の「平成27年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」でございますが、歳入歳出予算の補正額は、801万9,000円の減額でございます。補正後の予算額は1億5,542万5,000円でございます。

補正の主な内容でございますが、衛生材料費を実績により減額をいたし、歳入では、診療報酬収入及び一般会計繰入金を実績によりこれを減額いたしまして、事業勘定繰入金を増額いたしております。

併せて、町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

次に、承認第8号の「平成27年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」でございますが、歳入歳出予算の補正額は、1,540万円の減額でございます。補正後の予算額を1億2,539万5,000円といたしました。

補正の主な内容でございますが、衛生材料費を実績により減額をいたし、歳入では、診療報酬収入及び一般会計繰入金を減額をいたしまして、事業勘定繰入金を増額させていただきました。

次に、承認第9号の「平成27年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」でございますが、歳入歳出予算の補正額は、5,701万2,000円の減額でございます。補正後の予算額を5億1,810万6,000円といたしました。

補正の主な内容でございますが、施設整備費を実績により減額し、歳入では、分担金、国庫補助金、繰入金、諸収入、町債を減額をいたしました。

併せて、町債の借入限度額を定める「地方債補正」も行っております。

次に、承認第 10 号の「平成 27 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分について」でございますが、歳入歳出予算の補正額は、1,325 万円の減額でございます。補正後の予算額を 15 億 3,923 万 6,000 円でございます。

補正の主な内容は、施設整備費を実績により減額をし、歳入では国庫補助金を増額、町債を減額をいたしております。

併せて、町債の借入限度額を定めます「地方債補正」を行っております。

次に、承認第 11 号の「平成 27 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分について」でございますが、補正額は、110 万円の減額でございます。補正後の予算額を 3,736 万 2,000 円となっております。

補正の主な内容は、医薬材料費を実績によりまして減額し、歳入では、診療報酬収入及び一般会計繰入金を減額し及び県補助金を増額いたしております。

次に、承認第 12 号の「平成 27 年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分について」でございますが、歳入歳出予算の補正額は、137 万 4,000 円の減額でございます。補正後の予算額を 1,030 万 2,000 円でございます。

補正の主な内容は、衛生材料費を実績によりまして減額をし、歳入では、診療報酬収入及び県補助金を実績により減額、一般会計繰入金を増額をいたしております。

次に、承認第 13 号の「平成 27 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について」でございますが、歳入歳出予算の補正額は、137 万 4,000 円の追加でございます。補正後の予算額を 3 億 4,996 万 6,000 円でございます。

補正の主な内容は、保険料負担金精算に伴いまして後期高齢者医療広域連合への納付金を増額をし、歳入では、一般会計繰入金を増額させていただいております。

続きまして、承認第 14 号から承認第 19 号までにつきましては、条例の一部改正に係ります専決処分でございます。去る 3 月 31 日に地方自治法第 179 条第 1 項の規定を適用し専決処分を行っておりますので、同法第 3 項の規定により議会に報告を申し上げ、承認を求めますのでございます。

まず、承認第 14 号の「隠岐の島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について」でございますが、地方税法等の一部を改正する法律等が平成 28 年 4 月 1 日から施行されることに伴いまして、関連をいたします町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する必要が生じました。

主な改正点でございますが、固定資産台帳に登録されました価格に関する審査の申し出に

対する地方税法の規定の適用につきまして、経過措置を明確にするものでございます。そういった改正でございます。

次に、承認第 15 号の「隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について」でございますが、ただ今申し上げましたように地方税法等の一部を改正する法律等が平成 28 年 4 月 1 日から施行されることに伴いまして、関連する町税条例等の一部を改正させていただくものでございます。

主な改正点は、まず一点目が、個人町民税につきまして特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を新設させていただくものでございます。二点目の改正点は法人町民税につきまして税率を引き下げ。三点目は、固定資産税につきまして特例措置の改正、四点目は、軽自動車税につきましてグリーン化特例の延長でありますとか、環境性能割を新設するものでございます。

この他、地方税法等の改正に伴い、関連する条項の改正や条例の整備を行わせていただくものでございます。

次に、承認第 16 号の「隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」でございますが、同様に改正が必要となります。地方税法等の一部を改正する法律等が平成 28 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正いたしました。

改正の主な内容は、「課税限度額の引き上げ」及び「減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直し」でございます。

続きまして、承認第 17 号から承認第 19 号までの 3 議案につきましてご説明を申し上げます。

承認第 17 号の「隠岐の島町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について」、承認第 18 号の「隠岐の島町長及び副町長、教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について」、それから承認第 19 号の「隠岐の島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について」でございますが、隠岐の島町航路旅客運賃助成事業が平成 28 年 4 月 1 日から実施されましたことに伴い、本条例の一部を改正させていただくものでございます。

改正の内容は、隠岐汽船乗船運賃島民助成制度の名称を、隠岐の島町航路旅客運賃助成事業に改めるものでございます。

続きまして、議第 61 号の「平成 28 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）」について

ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、4,394万4,000円の追加でございます。補正後の予算額は156億3,394万4,000円でございます。

内容は、ローソク島遊覧船待合所整備等の観光施設関係経費、離島中学生交流野球大会関係、介護保険対策事業にかかります広域連合負担金、高齢者福祉施設整備費、文化財保存事業、被害のございました八百スギの対策及び林道災害復旧に要する費用を増額させていただいております。

これらの財源につきましては、国庫補助金、諸収入、地方債の特定財源のほか、財政調整基金からの繰入金を充当させていただいたものであります。

次に、議第62号の「隠岐の島町都万漁港海岸環境施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」でございますが、都万塩の浜に設置をいたしました漁港海岸環境施設について、一体的に有効活用を図るよう7月より指定管理者によります管理運営を始めるものですが、今回の改正は施設内にごございますキャンプ場エリアを設定し、併せて、当該施設の使用料を定めさせていただくものでございます。

次に、議第63号の「隠岐の島町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」についてでございますが、国のいじめ防止対策推進法の規定に基づきまして、隠岐の島町におけるいじめの防止、早期発見及びいじめへの対処を行うための必要な組織の設置につきまして、新たに条例を制定させていただくものでございます。

次に、議第64号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（中町3工区）工事〕」についてでございますが、去る5月25日、9者によります指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社竹田組が落札いたしましたので、同社と契約金額9,936万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

議第65号の「工事請負契約の締結について〔特定環境保全公共下水道管路布設（汚水幹線その6）工事〕」についてでございますが、去る5月25日、9者によります指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社北沢建設が落札いたしましたので、同社と契約金額6,987万6,000円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第66号の「工事請負契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事〕」についてでございますが、去る6月2日、9者によります指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社金田建設が落札いたしましたので、同社と契約金額7,754万4,000円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第 67 号の「物品購入契約の締結について〔島後清掃センター塵芥収集車購入〕」についてでございますが、去る 5 月 26 日、4 者によりまず指名競争入札を執行いたしました。有限会社太陽車輛が落札をいたしましたので、同社と契約金額 618 万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第 68 号の「物品購入契約の締結について〔小型ノンステップバス購入〕」についてでございますが、去る 5 月 19 日、4 者によりまず指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社隠岐車輛が落札いたしましたので、同社と契約金額 1,929 万 8,000 円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第 69 号の「物品購入契約の締結について〔町営バスワゴン車 10 人乗り購入〕」についてでございますが、去る 5 月 19 日、4 者によりまず指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社太陽車輛が落札をいたしました。同社と契約金額 674 万 6,000 円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

最後に、議第 70 号の「土地売買に関する契約の締結について」でございますが、株式会社 NIPPO が所有をいたします雑種地、1 万 3,701.52 平方メートルの土地を、木質ペレット製造施設の建設用地といたしまして取得をいたしますことにつきまして、契約金額 3,000 万円で土地売買契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上、27 件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議を賜り、適切なお決定をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高宮陽一）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10 時 13 分）

（全員協議会開会宣告 10 時 13 分）

○議長（高宮陽一）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 10 時 25 分）

日 程 第 7. 議員提出議案の上程及び審議

「議員提出議案の上程及び審議」を行います。

ただ今、お手元に配付のとおり、議員提案として安部和子議員から、発議第 1 号「議会活性

化特別委員会の設置について」が提出されました。

本案は、隠岐の島町議会会議規則第14条の規定による、議員提案の要件を満たしていますので、直ちに議題といたします。

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議員提出議案の、発議第1号「議会活性化特別委員会の設置について」、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

16番：安部和子 議員

○16番（安 部 和 子）

発議第1号 「議会活性化特別委員会の設置について」

隠岐の島町議会の活性化に関する事項について調査検討を行うため、委員6名以内をもって構成する「議会活性化特別委員会」を設置するよう議決を求めます。

平成28年6月23日 提出

提出者 隠岐の島町議会議員 安 部 和 子

賛成者 隠岐の島町議会議員 齋 藤 幸 廣

賛成者 隠岐の島町議会議員 安 部 大 助

隠岐の島町議会議長 高 宮 陽 一 様

○議長（高 宮 陽 一）

以上で「提案理由の説明」を終ります。

お諮りします。

この際、「質疑」及び「討論」を省略したいと存じます。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

これより「採決」を行います。

この採決は起立によって行います。

発議第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立「多数」であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決いたしました。

ただ今、設置が決定いたしました「議会活性化特別委員会委員の選任」については、隠岐

の島町委員会条例第6条第4項の規定により、議長においてお手元に配付の名簿のとおり指名したいと存じます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

[議会活性化特別委員会(6人):西尾幸太郎、池田 賢治、安部大助、平田文夫、小野昌士
安部 和子]

これより、議会活性化特別委員会の正副委員長を決定するため、委員会を開催させていただきます。

ここで、本会議を休憩いたします。

(本会議休憩宣告 10時28分)

○議長(高宮陽一)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時37分)

議会活性化特別委員会の正副委員長互選結果を報告願います。

16番:安部和子 議員

○16番(安部和子)

議会活性化特別委員会の報告をいたします。

委員長は平田文夫議員、副委員長は池田賢治議員であります。よろしく願います。

○議長(高宮陽一)

特別委員会の正副委員長が互選されましたので、報告いたします。

委員長:平田文夫議員、副委員長:池田賢治議員。

以上で、報告を終わります。

日 程 第 8. 休会について

「休会について」を議題といたします。

明日、6月24日は特別委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認め、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、6月27日に開き、一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

(散 会 宣 告 10時39分)

以 下 余 白